

会 議 顛 末 報 告 書

会 議 名	令和 8 年度大船渡市立公民館運営審議会		
日 時	令和 8 年 7 月 3 日（金）午後 1 時 28 分～午後 2 時 35 分		
場 所	市民交流館・カメラアホール 多目的ホール		
出 席 者	○審議会委員（12 名） 全委員 14 名中欠席 2 名（佐々木委員、畠山委員） ○事務局（7 名） 佐々木協働まちづくり部長、迎山生涯学習課長、中央公民館職員 5 名（松村館長補佐、千葉主任、村上主事、浦嶋社会教育指導員、阿部社会教育指導員）		
会 議 資 料	別添のとおり		
報 告 日	令和 8 年 7 月 6 日（月）	報 告 者	中央公民館長補佐 松村 千佳子
会 議 内 容			
〔目的〕 社会教育法第 29 条第 1 項及び大船渡市立公民館設置条例第 4 条の規定に基づき、大船渡市立公民館事業の企画・実施に関し、公民館運営審議会委員が調査・審議を行う。 〔概要〕 令和 7 年度事業実績及び令和 8 年度事業計画について説明し、委員から質問・意見提言をいただき、「各種講座の実施方法」、「まちづくりに向けた中央公民館の役割及び在り方」等に関する質問、意見が寄せられた。 その他として、事務局から「（仮称）地区センターへの移行について」と題し、令和 9 年度からの（仮称）地区センター化に向けた考え方、概要等について説明を行った。 〔詳細〕 1 開会（進行：松村館長補佐） 2 あいさつ（佐々木部長） 【部長あいさつ】 委員の皆様には、日頃から公民館運営に関し、多大なお力添えをいただき感謝申し上げます。 公民館は、市民の学びを支え、地域のつながりを育む身近な拠点として、重要な役割を担っている。少子高齢化や生活様式の変化が進む中であっても、学習活動や地域交流の場として、多くの皆様に利用されている。			

このことから、市では、関係団体と連携しながら各種講座を開設し、市民の学習機会の充実に努めているところである。委員の皆様には、忌憚のない御意見、御提言をいただきたい。

【委員及び事務局職員の紹介（迎山課長）】

3 報告（進行：薄衣会長（議長））

【会長あいさつ】

委員の皆様には、日頃から公民館運営に関し、御協力をいただき感謝申し上げます。

公民館は、地域の皆様が気軽に集い、学び、交流する場として、これまで各地区における生涯学習活動や地域づくりを支えてきた。

近年、生成A I の活用等により生活は便利になる一方、情報の正確性を見極める力が個々に求められている。社会情勢や市民の学習ニーズが多様化・高度化する中、公民館には時代に即した事業展開が必要である。本日は、令和7年度事業実施状況及び令和8年度事業計画について、委員各位から忌憚のない意見を賜りたい。

【報告第1号】 令和7年度大船渡市立中央公民館事業実施状況について

資料に基づき、松村館長補佐が説明を行った。

〔主な意見、質疑等〕

- ・各世代に応じた講座を提供していると感じた。自分の世代が対象となっている「生きがいセミナー」の参加者は、実際にはどの年代が多いのか。（雫石委員）

➡対象は60歳以上となっているが、60代は少なく、70代、80代が中心である。

- ・60代は就労中の方も多し。個人的にはまだまだ現役世代といった感じがする。現状としては70代、80代が楽しめる内容で継続してもよいと考えている。（雫石委員）

➡意見として承った。対象世代等については今後の検討課題の一つとしたい。

- ・地区公民館が廃止され、地区運営組織を中心とした体制に移行する中で、これまで公民館側で対応してきた施設修繕や費用負担は今後も継続されるのか。また、今後の施設管理における市と地区運営組織との関係性について、方向性を確認したい。（大和田委員）

➡施設は引き続き市所有となる見込みであり、大規模修繕等は市が責任を持って対応する方向で考えている。実際の事業等についてはこのあと、その他で資料をお配りして説明する。

- ・事業計画に「地域社会のDX」という表現が加えられたが、意図を伺いたい。（薄衣会長）

➡世代に応じた講座は継続しつつ、地域でもデジタル技術を活用する場面が増えたことから、講座の方向性としてDXを重点的に捉え、当初計画から追加したものである。

4 協議（進行：薄衣会長（議長））

【協議第1号】 令和8年度大船渡市立中央公民館事業計画について
資料に基づき、松村館長補佐が説明を行った。

〔主な意見、質疑等〕

- ・家庭教育学級は、以前は小中学校の保護者も対象だったと思うが、現在は未就学児の保護者が中心となっているのか。（薄衣会長）
- ➡小中学生の保護者については、教育振興運動などの別事業において支援を実施していることから、令和7年度より中央公民館事業では、これまで支援の機会が比較的少なかった未就学児の保護者を主な対象とするよう整理した。

- ・スクールソーシャルワーカーとして個人的意見ではあるが、不登校児童生徒の増加を踏まえると、「学校以外の居場所」の必要性を強く感じている。未就学児等を対象とした事業への参加や運営補助、高齢者事業への参加など、公民館事業と連携することで、子どもたちにとっての「第三の居場所」となる可能性がある。また、地域の大人との交流は、子どもたちにとって貴重な経験となることが期待される。今後、公民館と連携した取組が実現できればよいと考えている。（佐藤委員）

- ➡貴重な意見をいただいた。不登校児童生徒への対応については、公民館講座として十分ではない面があると認識している。一方で、不登校に限定せず、既存講座の中で児童生徒が参加・協働できる内容を組み込めないか、先進自治体の事例等も参考にしながら今後研究を進めてまいりたい。

- ・「生きがいセミナー」は60歳以上を対象としているが、60代は現役で働いている方が多い。そのため、現役世代も参加できるように日曜日開催や年代ごとの参加しやすい時間帯、夜の講座など、参加したいと思えるような講座を検討いただければと思う。学習意欲を持っている方は少なからずいらっしゃる。（岩渕委員）

- ➡生きがいセミナーには、地域で孤立しがちな方が外に出るきっかけになる役割もある。対象年齢や内容の見直しは、現在の役割も踏まえて慎重に検討したい。

なお、令和6年度まで地区連携講座という講座を実施していた。各地区公民館と連携して幅広く実施していたが、地区運営組織の立ち上げに伴い、地区の自立的実施を促すため、中央公民館の事業としては廃止することとした。いくつかの地区で地区連携講座と類似の講座を実施している。全地区でそのような講座ができるよう市でも協力していかなければと思っている。

- ・自分も生きがいセミナーの年齢要件には合致しているが、正直、まだ早いかなという気持ちでいる。世代に応じた講座を考えていかなければいけないのかなと思う。

IT講座については、スマートフォンの操作、LINEなど、初心者向けもいいのだが、生成AIの活用についてもやってみてはどうか。使用方法や基礎知識を学習する機会があってもよいと個人的には考えている。生成AIは全幅の信頼をしている訳ではないが、使用する機会は増

えている。今年度いきなりは難しいとは思うが、今後ご検討いただければと思う。(薄衣会長)
➡御意見として承った。

5 その他（進行：松村館長補佐）

迎山課長から「(仮称)地区センターへの移行について」として説明を行った。

- ・委員からの質疑応答はなし。
- ・具体的な制度設計については、年内を目途に委員へ改めて説明する予定であり、その説明の場として、今年度は秋頃に第2回公民館運営審議会を開催する予定であることを報告した。

6 閉会

午後2時35分終了

